

KYOのあけぼのプラン(第3次)

—京都府男女共同参画計画— (概要)

誰もがさまざまな活動に参画し、
輝くことができる社会をめざして

平成23～32年度



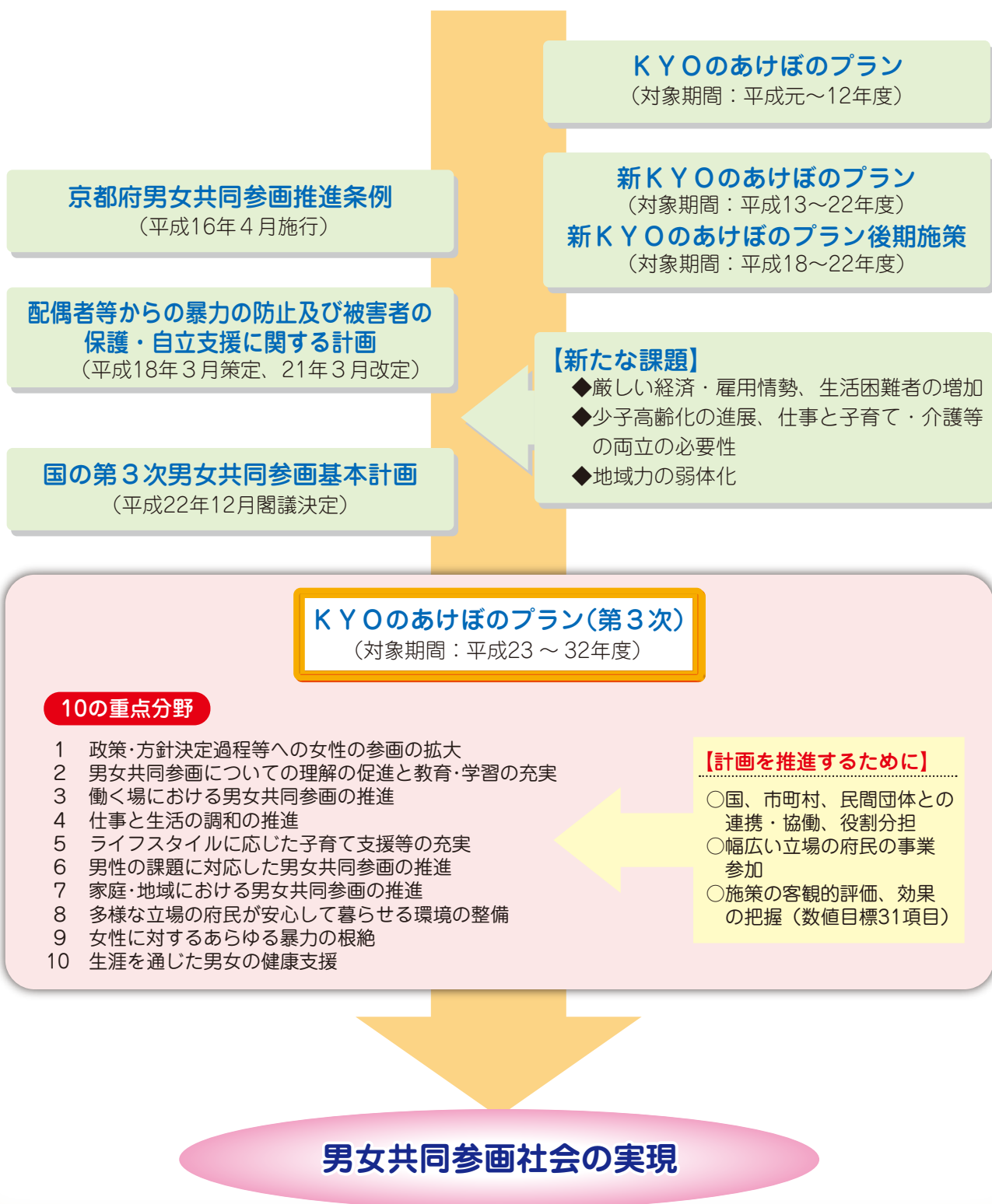
京 都 府

男女共同参画社会とは、男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保されることにより、均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担う社会です。

京都府では、「K Y Oのあけぼのプラン（第3次）」により、男女共同参画社会の実現のために施策を推進していきます。

「K Y Oのあけぼのプラン（第3次）」では、10分野の重点施策と31項目の数値目標を設定しています。

京都府における男女共同参画の推進(体系図)



1 政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大

行政や企業をはじめとするさまざまな団体等の政策・方針決定過程への女性の参画は、社会の多くの分野で徐々に進んでいます。また低い状況です。

男女がともに、さまざまな活動に参画して個性と能力を発揮することができ、また、男女双方の視点を活かして、将来にわたって持続可能で、多様性に富んだ活力ある社会を築くために、社会のさまざまな分野で女性の参画の拡大が必要です。

- 京都府の管理職や審議会委員等の女性比率を高めます。
- 市町村における審議会委員等の女性の登用促進を支援します。
- 女性の登用が十分進んでいない分野の機関・団体等に、登用促進についての働きかけを行います。
- 女性が働き続け、男女が均等に能力向上やキャリア形成の機会が確保されるような職場の環境づくりを進めます。
- 専門職への女性の参画を進め、医療機関や研究機関等におけるワーク・ライフ・バランスの推進や、女性医師等の子育て後の職場復帰を支援します。

2 男女共同参画についての理解の促進と教育・学習の充実

社会のさまざまな場で、誰もが個性と意欲に応じて能力を十分に発揮できる機会が確保されるように、男女それぞれの自由な選択や活動を制約する要因となっている意識や慣行などを見直していく必要があります。

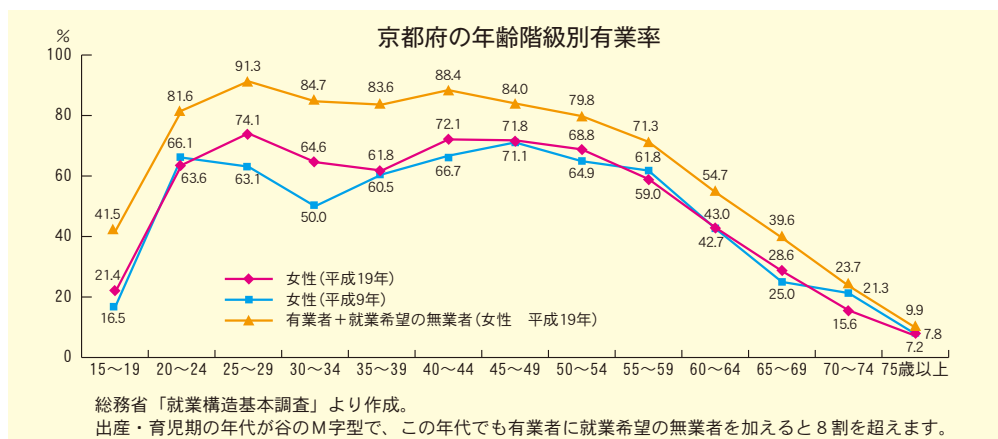
また、男女共同参画についての理解の促進や教育の充実等も重要です。

- 多様な立場の府民への男女共同参画についての理解の浸透を図ります。
- 男女共同参画に関する教育の充実を図ります。
- 男女共同参画の視点に立った情報発信等についてのメディア等への働きかけや、府民の情報を主体的に判断し選択・活用する能力の向上を図ります。

3 働く場における男女共同参画の推進

第一子出産に際して約6割の女性が退職しており、女性が希望に応じて働き続けることができ、また、一旦退職した女性が希望に合った再就職ができるような支援や環境づくりが必要です。

男女雇用機会均等



法などの法制度は整備されてきましたが、多くの職場で、実質的な男女の機会・待遇の均等が実現しているとはいえない状況があります。

女性による起業は、多様な働き方の一つとして、また、女性の視点や能力を活かした社会の活性化のために重要です。



- 女性のさまざまな就業を支援します。子育てをしながら働きたい女性に対して、保育と就業をワンストップ（一箇所）で支援します。
- 女性が働き続けられる職場の環境づくりについて、企業への働きかけを行います。
- 職場における男女の機会・待遇の均等を進めます。
- 女性の起業等を支援し、成果を発信する機会を設けます。
- 自営業の女性の経営への参画や、農林水産業に関する女性等の起業を支援します。

4 仕事と生活の調和の推進

長時間労働が日常化すると、心身の健康に悪影響を生じるおそれがあり、家庭や地域社会に関わる時間の確保が難しくなります。共働き世帯でも、家事・育児・介護等は主に女性が担っていることが多く、長時間労働を前提とした職場で女性が働き続けることは困難です。

府民一人ひとりが、仕事上の責任を果たしつつ家庭生活や地域活動なども充実させるために、また、育児や介護等により時間に制約のある人がともに働き続けるために、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現が必要です。

企業にとっても、ワーク・ライフ・バランスを進めることは、従業員の意欲の向上や優秀な人材の確保などに役立ちます。

- 長時間労働を前提とした働き方の見直しや、家事・育児・介護を男女がともに担うという意識の醸成を図ります。
- 育児・介護等により時間に制約がある人でも経済的に自立できる多様な働き方の普及を進めます。
- 働きながら子育て・介護をする人にも利用しやすい保育・介護サービスの充実を図ります。
- 中小企業の状況に応じたワーク・ライフ・バランスの推進と、企業の取組の情報発信、地域主体の取組への支援等を実施します。



京都府では、社員の子育てを応援する中小企業を「京の子育て応援企業」として認証しています。

5 ライフスタイルに応じた子育て支援等の充実

次代を担う子どもの育成と、片働き、共働き、ひとり親の世帯を問わず、子育て家庭を社会全体で支援し、男女が共に子育てに喜びや生きがいを感じることができる社会を実現する必要があります。

子育ての経済的・精神的負担の軽減や子育て家庭の孤立防止等のために、地域で子育てを支えるつながりづくりや、社会全体で子育てを支えることが必要です。

- 子育て相談や親子が集える場の整備、地域の子育て支援団体のネットワークづくり等により、子育て家庭の孤立を防ぎ、地域で子育てを支援する取組を進めます。
- 子育ての経済的負担を軽減し、安心して子どもを育てられる環境を整備します。
- 京都府家庭支援総合センターを中心に、子育て等の相談体制の充実と、児童虐待の防止や早期の対応を進めます。
- 家庭や地域の絆や子どもを慈しみ育むことの大切さ等について、府民の理解を深め、社会全体で子育てに取り組む意識の向上を図ります。

6 男性の課題に対応した男女共同参画の推進

男女共同参画は社会全体にとって重要ですが、女性のための施策であると受け取られることも多く、男女共同参画についての男性の理解促進が必要です。

長時間労働等による心身の健康問題や、家庭生活や地域社会への参画等の男性の課題への対応が重要です。

団塊世代の男性の本格的な退職が2012年から始まります。高齢男性の孤立防止と地域参画による新たな生きがいづくり、高齢男性の能力を活かした地域の活性化が必要です。



- 男女共同参画について、男性の理解の促進を図ります。
- 男性の育児・介護・地域の活動等への参加を促進します。また、高齢男性の地域社会への参画を支援します。
- 男性が抱える課題に対応する相談や講座等を実施します。
- 京都府男女共同参画センター等の事業企画への男性の参画を進めます。

夫婦の生活時間

共働き世帯 妻	10時間1分	4時間57分	4時間15分	4時間47分
共働き世帯 夫	10時間10分	8時間8分	30分	5時間13分
共働き世帯で妻の就業時間が週35時間以上 妻	9時間55分	6時間36分	3時間25分	4時間3分
共働き世帯で妻の就業時間が週35時間以上 夫	10時間6分	8時間19分	33分	5時間1分
夫が有業で妻が無業 妻	10時間20分	6時間52分	4分	6時間43分
夫が有業で妻が無業 夫	10時間16分	7時間49分	39分	5時間16分

□ 睡眠・食事等 □ 仕事・通勤等 □ 家事・育児・介護等 □ 自由時間

総務省「社会生活基本調査」(平成18年)より作成

7 家庭・地域における男女共同参画の推進

地域力を高め、誰もが暮らしやすい社会を築くため、男女が地域のさまざまな活動に参画し、多様な視点と能力を活かして家庭や地域の課題解決に取り組むことが重要です。

そのために、ワーク・ライフ・バランスの推進による男性の家庭・地域社会への参加促進、女性のこれまで参画が少なかった分野での参画と活躍の促進等が必要です。

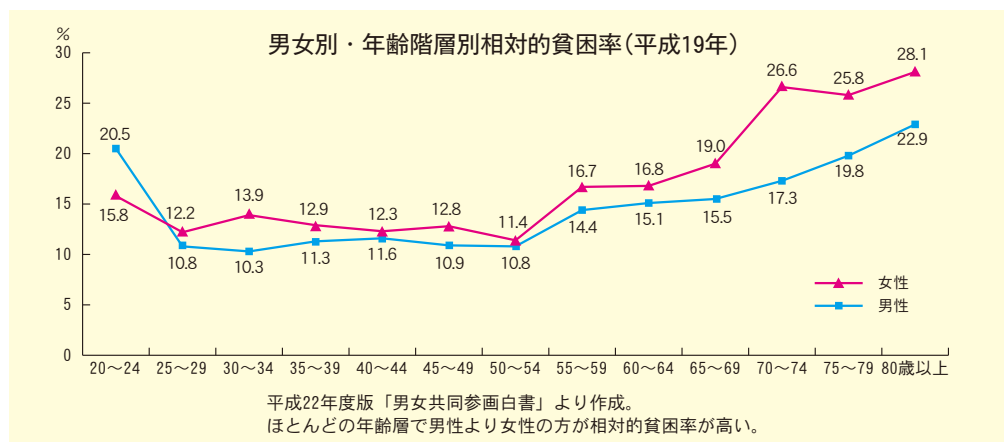


- 男女共同参画による地域の多様な活動を支援します。また、好事例の発信等により地域住民の男女共同参画についての理解促進を図ります。
- パートナーシップセンターが、活動団体の地域横断的な支援や、地域のボランティア人材等と活動団体のマッチング（調整・仲介）を行います。
- 京都府男女共同参画センター等が、能力修得や仲間づくり、活動事例の発信等の女性の地域活動の支援や、多様な機関・団体等の連携・協働を進めます。
- NPOや自治会、消防団など、地域のさまざまな活動・団体等への男女双方の参画と、各団体等の代表・役員等への女性の参画を進めます。

8 多様な立場の府民が安心して暮らせる環境の整備

厳しい経済・雇用情勢の中で、失業や低収入等による生活困難者が増加しています。

男女の賃金格差や、非正規雇用の女性が多いことから、貧困等の生活困難者は女性に多く、特に、母子世帯や高齢単身女性において深刻です。



男性の場合も、高齢単身男性や父子世帯の生活困難者が増加し、経済的問題に加えて地域社会での孤立による生活困難に陥る場合もあります。

生活困難については、男女それぞれのライフスタイルやおかれている状況を視野に入れた対策が必要です。

- 京都ジョブパークマザーズジョブカフェやライフ&ジョブカフェ京都等で、誰もが就業による生活の自立が可能となるように、一人ひとりの事情に応じて総合的な支援を行います。
- 男女の雇用の機会・待遇の不均等の是正や、女性に多い非正規雇用の待遇改善などを進め、低収入や不安定雇用による生活困難の防止を図ります。
- 貧困や地域社会からの孤立等による生活困難を防止し、生活の自立や地域社会でのつながりづくりを支援します。
- 女性に対する複合的な差別を防止し、地域の多様な立場の人々の就業・生活支援等の生活困難対策や人権擁護の取組を推進します。

9 女性に対するあらゆる暴力の根絶

DV(配偶者等からの暴力、ドメスティック・バイオレンス)は重大な人権侵害であり、相談対応や、被害者とその家族の一時保護、経済的自立と精神面の支援など、関係機関が連携して支援することが必要です。近年問題になっている交際中の男女間の暴力(デートDV)の予防啓発も重要です。

- 京都府家庭支援総合センターを中心に、市町村や民間支援団体等との連携を強化し、DVの防止と被害者の支援を行います。
- DVについて啓発と支援情報の周知を図ります。また、若者に対するデートDVの予防啓発を行います。
- セクシュアル・ハラスメントや、子どもや女性に対する犯罪の予防啓発や対策を進めます。

10 生涯を通じた男女の健康支援

府民一人ひとりが生涯にわたって健康な生活を送るためには、男女の生活スタイルや人生の各時期(ライフステージ)に対応した適切な保健・医療、福祉の推進が必要です。

妊娠・出産・子育て期について、周産期医療、母子保健体制の充実や、経済的負担の軽減などが必要です。また、不妊に悩む男女のための支援や不妊治療も重要です。

- 男女の生活スタイルや人生の各時期に対応した保健・医療、福祉の体制整備と、サービスの充実を図ります。
- 安心・安全な妊娠・出産のための体制整備と、健診や不妊治療の経費の負担軽減等を進めます。
- 心身と健康についての正しい知識の普及・啓発を進めます。

計画を推進するために

- 京都府の組織内での横断的な施策調整、京都府男女共同参画センターと連動した事業展開、国や市町村との効果的・効率的な連携と役割分担、地域の多様な団体との連携・協働を進めます。
- 男性や若年女性など多様な立場の府民の、男女共同参画関連事業への参加を図ります。
- 数値目標を設定し、施策の客観的な評価や効果の把握に努めます。



数 値 目 標

分 野	項 目 名	目標数値 (平成27年度)	基 準 値	
			年 度	数 値
政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大	府の審議会等における女性登用(女性委員割合の平均)	40%	21	38.8%
	女性委員が30%未満の審議会等の割合を現状の3/4以下	13審議会	21	18審議会
	府の女性管理職員比率(課長級以上)	10%	22	8.2%
男女共同参画についての理解の促進と教育・学習の充実	男女共同参画に関するイベント・研修等の参加者数(単年)	12,000人	22	9,300人
	キャリア教育に関する体験活動を実施している府立高等学校の割合	100%	21	92%
	男女共同参画の視点を盛り込んだ人権教育関係資料を活用して人権学習や研修等を実施している府立高等学校の割合	100%	22	67.4%
働く場における男女共同参画の推進	支援後、新たに起業する女性の数(単年)	30人	19~21 平均	15人
	京都ジョブパークマザーズジョブカフェへの来所者数(単年)	10,000人	21	2,515人
	京都ジョブパークマザーズジョブカフェでの相談者のうち、就職した人の割合	40%	21	38.4%
	農林女性による起業活動における売上額(単年)	5億円	21	4.3億円
仕事と生活の調和の推進	次世代育成支援行動計画策定の届出をした企業の割合	100%	21年6月	26.8%
	多様な働き方を導入している企業の割合(変形労働時間制度、フレックスタイム制度、事業場外労働のみなし労働時間制、裁量労働制等)	27%	21	18.1%
	府内における1人当たりの年平均での月間所定外労働時間数	7.4時間	21	8.8時間
	今後3年間で所定外労働時間縮減を計画している、もしくは予定している企業の割合	24%	21	16.1%
	「京都モデル」子育て応援中小企業認証数(累計)	250事業所	22	50事業所
	府男性職員の育児休業取得率	10%	21	1.0%
	配偶者出産休暇等の男性の育児のための特別休暇(8日間)の完全取得	8日	21上半期	4.4日
ライフスタイルに応じた子育て支援等の充実	子育て支援施策に対する利用者の満足度	80%		—
	きょうと子育て応援パスポート事業への携帯登録者の数(累計)	50,000件		—
	子育て応援パスポート事業に協賛する事業者の数(累計)	4,000社	21	2,891社
	地域子育て支援拠点(子育てひろば)や一時預かり事業の実施箇所数	200箇所	21	142箇所
	休日・夜間(延長)・病児病後児・事業所内・院内保育を行っている保育所等の数	220箇所	21	111箇所
	子育て・親育ち講座等の開催回数(単年)	100回以上	22	48回
	小学校に入学する子どもを持つ保護者が「親のための応援塾」に参加する割合	100%	21	60%
男性の課題に対応した男女共同参画の推進	男女共同参画関連事業の男性参加者割合	30%	21	20%
家庭・地域における男女共同参画の推進	府内における女性交流事業の参加者数(単年)	6,200人	21	4,119人
	老人クラブに加入する高齢者の数	90,000人	21	84,398人
多様な立場の府民が安心して暮らせる環境の整備	ライフ&ジョブカフェ京都の来所者数(累計)	60,000人		—
女性に対するあらゆる暴力の根絶	ドメスティック・バイオレンス被害者の社会的自活の割合	50%	21	45%
	婦人相談所一時保護所を退所後、被害者の社会的自立を支援する地域サポーター数(累計)	70人		—
生涯を通じた男女の健康支援	がん検診を受診する人の割合	50%		—
	不妊治療支援施策の利用者数(単年)	6,000人	21	4,230人
	高齢者支援施策に対する利用者の満足度	85%	19	83%